

令和5年第1回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和5年3月15日（水曜日）

◎出席議員（12名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	7番	高 橋 健 一 君
8番	川 上 修 一 君	9番	高 橋 秀 樹 君
10番	二 川 靖 君	11番	木 村 明 雄 君
12番	井 脇 昌 美 君	13番	吉 田 敏 男 君

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	金 澤 真 澄 君
経 済 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	伊 藤 啓 二 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 19 号 令和 4 年度足寄町一般会計補正予算（第 13 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 2 議案第 20 号 令和 4 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 3 議案第 21 号 令和 4 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 4 議案第 22 号 令和 4 年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 5 議案第 23 号 令和 4 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 6 議案第 24 号 令和 4 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 5 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 7 議案第 25 号 令和 4 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 8 議案第 26 号 令和 4 年度足寄町資源ごみ処理等事業会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 9 議案第 27 号 令和 4 年度足寄町上水道事業会計補正予算（第 4 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 10 議案第 28 号 令和 4 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 4 号）＜ P 3 ～ P 17 ＞
- 日程第 11 議案第 29 号 令和 5 年度足寄町一般会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 12 議案第 30 号 令和 5 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 13 議案第 31 号 令和 5 年度足寄町簡易水道特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 14 議案第 32 号 令和 5 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 15 議案第 33 号 令和 5 年度足寄町介護保険特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 16 議案第 34 号 令和 5 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 17 議案第 35 号 令和 5 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 18 議案第 36 号 令和 5 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 19 議案第 37 号 令和 5 年度足寄町上水道事業会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞
- 日程第 20 議案第 38 号 令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算＜ P 17 ～ P 25 ＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、3月16日は、最初に議案第19号から議案第28号までの令和4年度補正予算案の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、議案第29号から議案第38号までの新年度予算案の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会を設置し、会期中の審査とします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

すみません、訂正を一つさせていただきます。

本日3月16日になっておりましたけれども、15日の誤りでございますので、訂正させておわびいたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第19号から議案第28号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）から日程第10 議案第28号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）までの10件を一

括議題といたします。

本件につきまして、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）から議案第28号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,703万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,578万1,000円とするものがございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

28ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4節共済費におきまして、会計年度任用職員等社会保険料を1,350万円減額いたしました。

30ページをお願いいたします。

第2目基金積立金、第24節積立金におきまして、財政調整基金積立金といたしまして1億477万円を計上いたしました。

36ページをお願いいたします。

第14目企画振興費、第7節報償費におきまして、ふるさと納税謝礼を1,300万円減額いたしました。

38ページをお願いいたします。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、地域間幹線系統路線維持費補助金といたしまして2,223万円を計上いたしました。

第24節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金を1,850万円減額い

たしました。

52ページをお願いいたします。

第3款民生費、第2項老人福祉費、第4目介護サービス事業助成費、第27節繰出金におきまして、介護サービス事業特別会計繰出金といたしまして1,716万1,000円を計上いたしました。

60ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第22節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金といたしまして1,181万7,000円を計上いたしました。

64ページをお願いいたします。

第4項病院費、第1目病院費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、不採算地区病院運営経費負担金といたしまして1,938万8,000円を計上いたしました。

68ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第4目畜産草地費、第20節貸付金におきまして、畜産振興資金貸付金を7,086万円減額いたしました。

70ページをお願いいたします。

第5目農地費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、道営中足寄地区及び西足寄地区水利施設等保全高度化事業、営農用水負担金を合わせて5,566万5,000円減額いたしました。

78ページをお願いいたします。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3目土木車両管理費、第10節需用費におきまして、機器等修繕料といたしまして101万4,000円を計上いたしました。

80ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第2目下水道費、第27節繰出金におきまして、公共下水道事業特別会計繰出金を過疎債分を合わせて1,290万3,000円減額いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて御説明申し上げます。

10ページへお戻りください。

第1款町税、第2項固定資産税におきまして、現年課税分といたしまして5,646万円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第11款地方交付税、第1項地方交付税におきまして、普通地方交付税といたしまして5,576万8,000円を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

第17款財産収入、第2項財産売払収入、第1項不動産売払収入におきまして、立木、カラマツ売払収入といたしまして7,424万6,000円、第3目生産物売払収入におきまして、収益分収金といたしまして1,260万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

第18款寄附金、第1項寄附金、第1目総務寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金を4,000万円減額いたしました。

第19款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を2億8,621万5,000円減額し、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金といたしまして2,223万円を計上いたしました。

26ページをお願いいたします。

第22款町債、第1項町債におきまして、第2目辺地対策事業債を合わせて5,990万円、第3目過疎対策事業債を合わせて2,730万円それぞれ減額いたしました。

5ページへお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加2件をお願いいたしました。

第3表地方債補正、変更3件をお願いいたしました。

以上で、令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

109ページをお願いいたします。

議案第20号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,662万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、125ページをお願いいたします。

議案第21号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ407万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,071万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、135ページをお願いいたします。

議案第22号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,981万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,778万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

137ページをお願いいたします。

第2表地方債補正、変更2件をお願いいたしました。

次に、153ページをお願いいたします。

議案第23号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、御

説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,131万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,738万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、175ページをお願いいたします。

議案第24号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,838万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,730万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、191ページをお願いいたします。

議案第25号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,085万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、201ページをお願いいたします。

議案第26号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,668万

1,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

211ページをお願いいたします。

議案第27号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

資本的収入及び支出の予定額から資本的収入額3,572万2,000円、資本的支出額2,790万6,000円をそれぞれ減額し、資本的収入の予定額を437万6,000円、資本的支出の予定額を6,715万2,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出の予定額の補正に伴い、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を6,277万6,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を395万9,000円に、当年度分損益勘定留保資金を5,238万2,000円及び建設改良積立金643万5,000円にそれぞれ改めるものでございます。

補正予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

212ページをお願いいたします。

第3条におきまして、企業債補正、変更1件をお願いいたしました。

次に、219ページをお願いいたします。

議案第28号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額から収入支出それぞれ3,338万4,000円を減額し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ11億7,790万2,000円とするものでございます。

次に、資本的収入の予定額から975万

4,000円を減額し、資本的収入の予定額を8,686万8,000円とするものでございます。

資本的収入の予定額の補正に伴い、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び過年度分損益勘定留保資金を3,859万7,000円にそれぞれ改めるものでございます。

補正予算の内容につきましては、事業執行による減額が主なものでございますので、説明は省略させていただきます。

220ページをお願いいたします。

第4条におきまして、企業債補正、変更2件をお願いいたしました。

第5条におきまして、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費を2,403万円減額し、7億5,623万4,000円とするものでございます。

第6条におきまして、予算第10条に定めた棚卸資産の購入限度額を1億580万6,000円に改めるものでございます。

以上、議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）から、議案第28号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）までの説明とさせていただきます。

次に、令和4年度予算の専決処分についてのお願いでございます。

令和4年度の収支につきましては、おおむね見通せる状況にあります。地方譲与税、特別交付税など、収入の一部について未確定の項目がございます。

これらの収入はいずれも3月下旬にかけて額が確定されるため、今回議決をお願いしております予算決定後において増減が予想されます。このことから、収入の状況により予算の専決処分の措置を講じさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願

い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件の質疑を行います。

28ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

28ページ、第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に28ページから46ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

2番。

○2番（高道洋子君） 36ページの企画振興費なのですが、節で言うと18節、39ページです。39ページの18節負担金、補助及び交付金のうちの地域間幹線系統路線維持費補助金2,223万円がプラスで補正されておりますが、一番後ろのページに予算の説明資料が載っております。足寄町が37.4キロということで、詳しい内容説明と、今回は2,223万円ですが、それでも昨年の実績と、昨年と比べてどうだったのかという説明をお願いします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） 今回の第1回定例会で今回予算を計上させていただいておるところでございますが、通常ですと、最後の予算説明資料を御覧いただきたいのですが、今回出している数字と申しますのは、補助対象期間が令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間となっております。通常ですと、12月の定例会に予算計上させていただくところでございますが、今回国庫補助金等がまだ未確定だったものですから、今回3月に提案をさせていただいたものでございます。

それで、基本的には表を御覧いただきたいのですが、十勝バスさんの経常費用を経

常収益から引いた補助対象経費、記載してございますけれども、こちらが約1億5,000万円となっております。この額から国と道の補助金を差引きをいたしますと9,148万円となります。それに対しまして、先ほど高道議員から御指摘がありましたように、沿線の6市町村で負担する割合が足寄町につきましての走行距離は37.4キロとなっております。その足寄町の割合は24.3%でございますので、先ほど申しした9,148万円に対しまして足寄町の負担分の負担率24.3%を掛けまして、足寄町の負担する額は2,223万円というふうになっているものでございます。

昨年の実績なのですが、ちょっと今資料をお持ちしておりませんが、大体2,000万円前後で推移しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

それでは、他に総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、ないようでありますので次に参ります。

46ページから58ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

58ページから64ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に66ページ、第5款労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

66ページから74ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に74ページから76ページ、第7款商工費、質疑はござ

いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

76ページから84ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

84ページから86ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に86ページから106ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第11款災害復旧費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第12款公債費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第13款職員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

款で進めます。

第1款町税、質疑はありませんか。

8番。

○8番（川上修一君） 町税の固定資産税の関係で、5,646万円の増額となっております。これは中身はどういうものか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（金澤真澄君） 固定資産税につきましては、路線価の変更によるものと過年度の変更申請によるものになります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） すみません、ちょっと私の頭では今の説明では理解できない。路線価が変更して、要するに価格が上がったから土地の値段が上がったと、固定資産税が上がったということですか。

それと、もう1点、もう1個何か説明されたのですけれども、ちょっと自分には理解できなかったのですけれども、もうちょっとかみ砕いて教えていただけないですかね。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（金澤真澄君） 路線価の変更により固定評価額が上昇したことにより課税額が上昇したものと、もう一つ、固定資産税なのですけれども、過年度のものについて変更の申請等がありましたら、評価額が増える、減ることもあるのですけれども、今年度については増えたということで増額になっているものです。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 何となく分かりました。

それで、路線価というのは全体的に全部上がってしまったものなのですか。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（金澤真澄君） 全体的に上がったかどうかちょっと今の段階では資料を持ち合わせていませんけれども、歳入です、固定資産税が増加したということは、平均すると上がったものだと考えています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 説明は何となく分かったのですけれども、まだじっくりこないのです。自分は率直に言いまして、この固定資産税、勝手な想像なのですけれども、太陽光パネルが随分増えているので、その分なのかなんて解釈していたのですけれども、そういうことではなくて、土地が上がったのと、それから過年度の償却資

産ですよね、きっと変更というのはね。そういうことではないのですか、評価。建物もそうなのかな。すみません。もう一度、過年度の変更の分だけ説明をお願いします。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（金澤真澄君） 説明がちょっと足りなくて申し訳ないです。

固定資産については、土地建物の固定資産と償却資産が当然ありまして、太陽光発電の機械が償却資産として増えたかどうかちょっと今は資料持ち合わせておりませんが、償却資産の増加も一因だと考えております。

以上です。

○8番（川上修一君） 分かりました。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

ほかに町税、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

第6款法人事業税交付金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、12ページに参ります。

第11款地方交付税、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは次に、第13款分担金及び負担金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に12ページから14ページ、第14款使用料及び手数料、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に14ページから18ページ、第15款国庫支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参

ります。

18ページから20ページ、第16款道支出金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に22ページ、第17款財産収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第18款寄附金。

8番。

○8番（川上修一君） ふるさと納税の関係です。

目標に対して4,000万円減額、届かなかったという主たる理由と、昨年と比べて何件ぐらい申込みが減ったかということをお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

目標額、当初予算で1億円を計上させていただきました。それで約4割減の4,000万円の減額と今回なったわけでございますけれども、主たる要因といたしましては、御存じかと思いますが、農協さんがチーズ工房をおやめになるということが響いたのが主な要因でございまして、昨年の8月ぐらいからチーズの寄附については取りやめたいというようなお話もございまして、一番稼ぎどきの12月につきましても当然チーズをお送りすることができなくなりましたので、大変1,500万円程度、例年の前年同月比12月期で減ってございます。その主たる、私どものふるさと納税の主要な商品がチーズでございまして、それがお送りできなかったというのが減額となった大きな要因でございます。

寄附件数の比較でございますけれども、本年の2月末の数字でございますけれども、約3,900件ぐらい昨年度は今現在、2月末現在でございましたけれども、今の段階では2月末で約2,300件程度となっ

てございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 理由はよく分かりました。一番稼ぎどきのときに主力が送れなかったというのは、これはしょうがないというか、ダメージがあったのだなと思います。

それで、ちょっと自分心配するのは、一回そういったことで申込みが減ったときに、これから関連でちょっと質問させてもらいますけれども、令和5年に向けたときになかなか回復するのは大変なのかなという気もするので、ちょっとそういったことも、ここで聞いていいのでしょうかね、どのように考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きします。対策ですね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（松野 孝君） 一度大きく落ち込んだこととございますので、回復については難しい面もあると思います。それで、四つのポータルサイトで足寄町の品目を紹介しておりますけれども、それでさらにPRをするとともに、あと合同会社で引き継ぎましたチーズ工房さんのほうに、まだフル生産までは行ってないと思いますが、多くのチーズを作っていただけて何とか、難しいこととは思いますが、全国に広くPRして寄附額の増加に向けて努力してまいりたいと思っております。

あと、令和4年度に返礼品の補助金を出しまして、1件50万円になるのですが、そちらについても新商品として、コーヒーの座間屋さんのコーヒーのティーバッグというのですか、コーヒーバッグというのを足寄町産のイチゴを使った、そういう開発もされているようですし、あと、しあわせチーズ工房さんのほうにも補助を出しまして、バターを新商品として開発をしていただいておりますので、それが令和5年の何月からになるか分かりませんがお出しできるということになりますので、努

力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

ふるさと納税の関係、今後のことについては、また新年度の予算のところでいろいろとお聞きしたいと思っておりますので、その関係はもう質問はやめさせていただきます。

関連で、よくふるさと納税の関係で町外からほかの町に寄附した額が何ぼで、入ってきたのが何ぼでというようなことが昨年新聞で報じられておったのですけれども、足寄町において足寄町の町民が他町村に寄附した額というのは分かりますかね、どうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 住民課長、答弁。

○住民課長（金澤真澄君） 令和4年に寄附した額というのは、今作業中で算出できていないのですけれども、令和3年中に寄附された額についてお答えします。

令和3年に寄附された額は、約ですね、1,366万3,000円です。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

たしか自分の記憶では令和3年度8,000万円ぐらいだったかなという、ふるさと納税の、そして今説明あったけれども1,360何万円ということですのでよろしいですね。

分かりました。結構です。

○議長（吉田敏男君） 他に寄附金、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

22ページから24ページ、第19款繰入金、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に24ページから26ページ、第21款諸収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第22款町債、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、5ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正、追加2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第3表地方債補正、変更3件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議

を再開をいたします。

再度で申し訳ないのですが、また休憩をいたしますので、議会運営委員会の開催をお願いをいたしたいと思っております。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時20分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

先ほど、議案第19号令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）の議決を皆さん方から頂きました。全員起立の中で、原案のとおり可決されたということであります。

その状況の中で、議決そのものはもう、議案そのものに瑕疵はありませんので、議決そのものは全て有効になってくるということでもあります。

ただ、問題は、説明員の住民課長のほうが説明が間違っていたということですので、ここは訂正をしたいというふうに思っております。

先ほど行いました、議会運営委員会の中でも、そのことを了解を頂いておりますので、そのようにしたいというふうに思っております。

それで、住民課長。

先に、それでは、町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 貴重な時間、大変取っていただきまして、大変ありがとうございます。

大変申し訳ありませんが、今議長からお話ございましたけれども、先ほど議決いただきました令和4年度足寄町一般会計補正予算（第13号）でありますけれども、議決いただいたところでもありますけれども、先ほど川上議員から御質問があった、固定資産税の増額の関係で住民課長のほうから回答させていただいておりましたけれども、その中身について少し間違いがあったということで、訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

この後、住民課長のほうから内容について説明させていただきますが、皆さんには貴重な時間取っていただき、本当に申し訳ございませんでした。それでは、住民課長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） それでは、住民課長、答弁をお願いいたします。

○住民課長（金澤真澄君） お時間を頂き誠に申し訳ございませんでした。

先ほど路線価につきまして、変更があり増減があると答弁したのですが、路線価につきましてはおおむねほぼ下落傾向にあるということを訂正させていただいて、最終的にはソーラーパネルの設置や大規模電気通信事業者等の償却資産が増になって、トータル的に増になったということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） それでは、以上でございませう。さて、どうしようかな。

それでは、次に入りたいと思っはいたのですが、ちょっと時間が半端になっておりますので、1時まで休憩といたしたいと思ひます。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

これから、議案第20号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

114ページから122ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第20号令和4年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第21号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

130ページから132ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第21号令和4年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第22号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）の件の質疑を行います。

142ページから150ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 137ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第22号令和4年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第23号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

158ページから172ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第23号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第23号令和4年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第24号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）の件の質疑を行います。

180ページから188ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第24号令和4年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第5号)の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第25号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

196ページから198ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第25号令和4年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第26号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件の質疑を行います。

206ページから208ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第26号令和4年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

211ページをお開きください。

これから、議案第27号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

216ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 212ページにお戻りください。

第3条、予算第6条に定めた企業債の変更、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第27号令和4年度足寄町上水道事業会計補正予算(第4号)の件は、原案のとおり可決されました。

219ページをお開きください。

これから、議案第28号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)の件の質疑を行います。

224ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

9番。

○9番(高橋秀樹君) こちら、看護師、保健師のほうも給料が減額になっております。医師のほうは、この間、来年度かな、

入るようなお話をお伺いをしていましたが、看護師に関して、今現状どのような状況になっているのか、ちょっと御説明をお願いいたします。

○議長(吉田敏男君) 川島病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長(川島英明君) お答えいたします。

看護師のほうで退職者の、今、後補充がされてない部分がございます。現在3名から4名の看護師を正職員として募集をしなければならないというような状況になっております。あと、補完的に今看護協会等を通じて、例えば夜勤専従の看護師さんとか、そういった方を今募集しております。こちら会計年度任用職員なのですが、つい最近、ちょっと2名の方、あと応援ナースの方が1名、これは3月20日から、今先ほど申し上げた方については4月からと5月からという予定で、少しずつ動き出していると。今までちょっとコロナの関係で、コロナ病棟を持っているところだと給料がかなりよかったということで、そちらに流れていたという部分があったのですが、そういった部分が少しずつ改善されてきたというような状況になっております。

以上です。

○議長(吉田敏男君) 9番。

○9番(高橋秀樹君) 何となく分かりました。

今現状で業務上に、何とかな、ちょっと支障を来しているとか、患者さんに御迷惑をかけているということはあるのか、ないのか、その辺というのはどういう形になっているのか。

○議長(吉田敏男君) 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長(川島英明君) お答えさせていただきます。

現状で、患者さんに支障を来しているとか、そういったことはございません。た

だ、ぎりぎりの中で、例えばコロナワクチンの接種だとか今まではございましたが、そういった部分ですとか、あと先ほどちょっと申し遅れたのですが、4月から1名医師等修学資金を借入れしていた、今回看護師になられる方、その方1名正職員として採用されます。そういったことで、こちらのほうも少し継続して引き続き進めていきたいなと思っておりますが、現状としてはそういった手薄になっているとか、そういった部分はぎりぎりでは何とか頑張っているというところがございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 分かりました。

看護師さんに大分負担がかかっているというふうに見受けてもよろしいのですかね。そういうことはないですか。結構ぎりぎりなところでやっていると、いろいろな超過勤務だとか、負担がかかってくるということというのはどのような状況になっていますか。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
お答えいたします。

超過勤務の部分については、年間通して昨年度よりは、月によってちょっとばらつきがあるのですが、それ自体は増えてはいません。確かに現場のほうで、患者さんの数もちょっと今減っているという部分がありますので、今後ちょっとなかなか看護師の充足がなかなかできないということになりましたら、いろいろとちょっと特設外来の部分だとか、そういったことの調整だとかも今後は考えていかなければならないことがあるのかなと思っておりますが、今のところは何とかやっていけているという状況になります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 分かりました。

今、事務長のほうから、収益的というか、コロナの多分状況でいろいろ収入が減っているのかなというふうにちょっと思うのですけれども、その辺の具体的なところというのは御説明願えますか。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
お答えさせていただきます。

現状としては、やはりコロナの影響というのは引き続き続いているということと、そもそも足寄町の人口自体も減っているという部分もあります。いろいろな要因があります。

今後、次年度また計画を、病院としての計画を立てていく予定をしているのですが、今後人口減少だとか、あとこの先のマンパワーの部分ですね、こういった部分を考慮しながら考えていかなければならない状況にあります。今のところ、収益としてはやはり今年度については厳しい状況ということで、今回補正に上げさせていただいた国からのコロナ減収分の交付税ということで、その部分を今回一般会計の中から繰入れをさせていただいているという状況にありますので、今後についても引き続きこの収益の増加に向けて職員一同頑張っていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 現状で、どのぐらいの外来数が減っているとかいうのを控えてはいますか。それはないですか。特になければ、ありますか。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
ちょっとお待ちください。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
時間を取らせて申し訳ありませんでした。

人数なのですが、外来患者数で前年同期12月現在ですね、2万1,599人に対して2万202人と。入院については、前年が8,707人、今年度については12月末現在8,028人ということになってございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 結構減られているんですね。なおかつ、看護師の方が少ないという形になってくると、やはりいろいろなところに迷惑がかかっているとか、そういう部分が出てくる可能性もあります。先ほど事務長言われたように、今後の経営に関していろいろな手だてを打たなければいけないというところも何となく分かりました。その辺しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

やはり足寄町の大事な基幹病院ですから、その辺のところ、業務的にしっかり担っていただけるようお願いをしたいと思います。

何かありますか。今後どうかなというのはありますか。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君） 今後ということですが、今4月からこの場でもお話をさせていただきましたが、ノリタ先生が来られるということで、この先生すごく意欲的で、岩手の時代には透析も研修医の時代やられたということで、そこも担っていききたいということをおっしゃってますし、この後、来年の4月ですか、こちらも医師等修学資金を貸付けしているドクターが4月からこちらのほうにお世話になりたいということで、先日そういう話がありました。

そもそも稼ぎ頭が、ドクターまづいなければ駄目で、次看護師、コ・メディカル、こういった方々が充足するというか、潤沢にすることによって、病院経営も成り立つ

ということがありますので、まずはその根幹の部分をしっかりとしていきたいなと。その上で、経営改善を病院の中でもみながら、進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に226ページ、資本的収入、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 220ページにお戻りください。

第4条、予算第5条中企業債の変更から、第6条、予算第10条中棚卸資産の購入限度額の変更まで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号令和4年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第28号令和4年度足

寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第29号から議案第38号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第11 議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算から、日程第20 議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算から議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算まで一括提案理由を御説明申し上げます。

令和5年度は統一地方選挙が行われる年であり関係上、新年度予算につきましては、職員の給与費をはじめその他義務的経費、継続的経費、さらに年次計画により進めている経費や既に議会において意思決定の終えているもの、また改選後の町議会においての提案ではその時期を失う恐れがあるものなどに限定をしまして予算計上させていただきましたので、御了承をお願い申し上げます。

一般会計予算書1ページをお願いいたします。

議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93億786万4,000円と定めるものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

58ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第7目庁舎管理費、第14節工事請負費におきまして、役場庁舎非常照明バッテリー更新工事といたしまして457万4,000円、

空調設備整備工事といたしまして102万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

66ページをお願いいたします。

第14目企画振興費におきまして、ふるさと足寄応援寄附推進事業といたしまして、ふるさと納税謝礼2,624万円、68ページになりますが、ふるさと納税サポート業務委託料483万2,000円など、合わせて4,000万円を計上いたしました。

第12節委託料におきまして、市街地コミュニティバス運行管理業務といたしまして846万3,000円、移住等サポート業務といたしまして566万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

70ページをお願いいたします。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、住環境・店舗等整備補助金250万円、北海道U I J ターン新規就業支援事業移住支援金200万円、結婚新生活支援事業補助金210万円、ふるさと納税返礼品開発支援補助金100万円などを計上いたしました。

第24節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして4,000万4,000円を計上いたしました。

74ページをお願いいたします。

第15目行政情報管理費、第13節使用料及び賃借料におきまして、クラウドシステム使用料といたしまして6,340万4,000円を計上いたしました。

78ページをお願いいたします。

第17目あしよろ銀河ホール21管理費、第14節工事請負費におきまして、あしよろ銀河ホール21キュービクル改修工事といたしまして613万5,000円、暖房用配管制御機器改修工事といたしまして308万円をそれぞれ計上いたしました。

80ページをお願いいたします。

第21目情報化推進費、第14節工事請負費におきまして、地デジ無線共聴施設送受信機更新工事といたしまして847万円を計上いたしました。

84ページをお願いいたします。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費、第12節委託料におきまして、戸籍総合システム改修業務といたしまして552万2,000円を計上いたしました。

86ページをお願いいたします。

第4項選挙費、第2目北海道知事・北海道議会議員選挙費におきまして、選挙に要する経費といたしまして、職員手当等の人件費のほか需用費や委託料など合わせて680万7,000円を計上いたしました。

88ページをお願いいたします。

第3目町長・町議会議員選挙費におきまして、選挙に要する経費といたしまして、職員手当等の人件費のほか需用費や委託料など合わせて2,236万4,000円を計上いたしました。

92ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第12節委託料におきまして、障害者地域生活支援センター管理運営業務といたしまして2,255万1,000円を計上いたしました。

94ページをお願いいたします。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町社会福祉協議会補助金といたしまして3,647万2,000円を計上いたしました。

第19節扶助費におきまして、障害者自立支援給付費3億3,422万8,000円、障害者医療費1,454万2,000円、障害者地域生活支援給付費1,731万3,000円などを計上いたしました。

96ページをお願いいたします。

第5目後期高齢者医療費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、療養給付費負担金といたしまして9,897万2,000円を計上いたしました。

102ページをお願いいたします。

第2項老人福祉費、第3目介護保険助成費におきまして、介護人材確保対策事業と

いたしまして、介護従事者就業支援等補助金520万円、介護福祉士修学資金貸付金120万円など合わせて718万円、軽費老人ホーム経営安定支援事業といたしまして、経営安定資金補助金800万円をそれぞれ計上いたしました。

104ページをお願いいたします。

第6目高齢者等複合施設運営費、第12節委託料におきまして、高齢者等複合施設管理運営業務といたしまして4,338万8,000円を計上いたしました。

106ページをお願いいたします。

第7目地域支援事業費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金といたしまして2,175万6,000円を計上いたしました。

108ページをお願いいたします。

第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、認定こども園どんぐりなどの保護者負担金無償化事業補助金といたしまして、合わせて2,036万9,000円を計上いたしました。

112ページをお願いいたします。

第3目子どもセンター運営費、第14節工事請負費におきまして、子どもセンター園庭修繕工事といたしまして282万7,000円、非常照明バッテリー更新工事といたしまして232万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

118ページをお願いいたします。

第8目子育て支援費、第7節報奨費におきまして、子育て応援出産祝金といたしまして500万円を計上いたしました。

第12節委託料におきまして、家庭的保育業務といたしまして1,346万4,000円を計上いたしました。

126ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目患者輸送車管理費、第17節備品購入費におきまして、患者輸送車といたしまして

474万8,000円を計上いたしました。

第4目環境衛生費、第14節工事請負費におきまして、火葬炉設備修繕工事といたしまして356万4,000円を計上いたしました。

128ページをお願いいたします。

第6目町営温泉浴場運営費、第12節委託料におきまして、町営温泉浴場管理運営業務といたしまして2,757万7,000円を計上いたしました。

130ページをお願いいたします。

第2項清掃費、第2目じんかい処理費、第12節委託料におきまして、一般廃棄物収集運搬業務といたしまして5,384万5,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、十勝圏複合事務組合じんかい負担金といたしまして3,133万3,000円を計上いたしました。

第3目し尿処理費、第12節委託料におきまして、し尿収集運搬業務といたしまして1,274万3,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、十勝圏複合事務組合し尿負担金といたしまして821万1,000円を計上いたしました。

132ページをお願いいたします。

第4項病院費、第1目病院費におきまして、国民健康保険病院対策費といたしまして、救急医療確保経費負担金などのほか、補助金、出資金合わせて4億9,900万2,000円を計上いたしました。

138ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費におきまして、農業担い手育成支援事業といたしまして、141ページまでになりますが、新規就農志向者営農指導交付金、農業次世代人材投資資金など合わせて3,405万2,000円、それから防衛施設周辺農業用施設設置事業といたしまして、農業用施設設置事業補助金2,3

39万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

142ページをお願いいたします。

第4目畜産草地費、第20節貸付金におきまして、畜産振興資金貸付金といたしまして1億円を計上いたしました。

144ページをお願いいたします。

第5目農地費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、道営中足寄地区及び西足寄地区水利施設等保全高度化事業（営農用水）負担金といたしまして、合わせて1億895万9,000円を計上いたしました。

146ページをお願いいたします。

第7目営農用水道等費、第14節工事請負費におきまして、営農用水道計装装置更新工事といたしまして1,038万4,000円を計上いたしました。

150ページをお願いいたします。

第10目多面的機能発揮促進事業費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、中山間地域等直接支払交付金2億41万9,000円、多面的機能支払交付金4,638万3,000円、環境保全型農業直接支払交付金844万5,000円をそれぞれ計上いたしました。

154ページをお願いいたします。

第2項林業費、第1目林業振興費、第17節備品購入費におきまして、自動車といたしまして613万2,000円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、森林環境推進事業補助金といたしまして3,289万7,000円、豊かな森づくり推進事業補助金といたしまして2,625万円をそれぞれ計上いたしました。

第24節積立金におきまして、森林環境譲与税基金積立金といたしまして5,716万円を計上いたしました。

第3目町有林管理費におきまして、森林整備事業といたしまして、造林や下刈り等の手数料など合わせて4,550万円を計上

いたしました。

156ページをお願いいたします。

第4目水源林造林事業費におきまして、水源林造林事業といたしまして、下刈りや集積、間伐等の手数料など合わせて7,015万5,000円を計上いたしました。

158ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄町商工会補助金といたしまして2,093万9,000円を計上いたしました。

第20節貸付金におきまして、中小企業特別融資貸付金といたしまして1億9,000万円を計上いたしました。

164ページをお願いいたします。

第3目観光費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会実行委員会等補助金といたしまして500万円、足寄観光協会補助金といたしまして950万円をそれぞれ計上いたしました。

166ページをお願いいたします。

第8款土木費、第1項土木管理費、第2目地籍調査費におきまして、地籍調査事業といたしまして、地籍測量業務委託料7,177万2,000円など、合わせて9,014万8,000円を計上いたしました。

168ページをお願いいたします。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費、第14節工事請負費におきまして、町道応急補修工事など、合わせて5,422万2,000円を計上いたしました。

170ページをお願いいたします。

第2目道路管理費、第14節工事請負費におきまして、街路灯等整備工事といたしまして1,301万3,000円を計上いたしました。

172ページをお願いいたします。

第4目臨時地方道整備事業費、第12節委託料におきまして、南7条通り外5路線の調査設計業務といたしまして4,964万

3,000円を計上いたしました。

第5目道路新設改良費におきまして、橋梁長寿命化修繕事業といたしまして、175ページまでになりますが、調査設計等業務委託料、修繕工事請負費など、合わせて1億6,764万3,000円、道路ストック修繕事業といたしまして、修繕工事請負費1億203万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

176ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第12節委託料におきまして、都市計画図作成業務といたしまして673万2,000円を計上いたしました。

180ページをお願いいたします。

第4目公園事業費におきまして、里見が丘公園整備事業といたしまして、業務委託料、整備工事請負費など合わせて6,808万9,000円、公園施設長寿命化修繕事業といたしまして、業務委託料、修繕工事請負費など合わせて2,769万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

182ページをお願いいたします。

第5項住宅費、第1目住宅管理費、第12節委託料におきまして、北星団地公営住宅解体工事实施設計業務といたしまして169万4,000円を計上いたしました。

第14節工事請負費におきまして、北星団地公営住宅解体工事といたしまして1,523万5,000円、芽登団地公営住宅屋根・外壁塗装工事といたしまして697万円をそれぞれ計上いたしました。

第17節備品購入費におきまして、石油給湯器といたしまして632万1,000円を計上いたしました。

184ページをお願いいたします。

第9款消防費、第1項消防費、第1目消防費におきまして、常備消防管理経費といたしまして、187ページまでになりますが、十勝広域消防事務組合消防負担金2億2,561万円など合わせて2億3,930万7,000円、それから非常備消防管理経

費といたしまして、消防ポンプ自動車2,514万3,000円など合わせて6,887万1,000円をそれぞれ計上いたしました。

192ページをお願いいたします。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、第12節委託料におきまして、足寄町学習塾管理運営業務といたしまして3,663万円を計上いたしました。

第18節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校振興会補助金といたしまして870万8,000円、足寄高等学校通学費等補助金といたしまして2,702万6,000円、足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金といたしまして3,491万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

200ページをお願いいたします。

第2項小学校費、第1目学校管理費、第14節工事請負費におきまして、足寄小学校屋根補修工事といたしまして303万8,000円、屋外照明LED化工事といたしまして228万2,000円を計上いたしました。

202ページをお願いいたします。

第3目学校建設費、第14節工事請負費におきまして、螺湾小学校体育館改修工事といたしまして1,614万2,000円、芽登小学校外部改修工事といたしまして1億182万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

206ページをお願いいたします。

第3項中学校費、第1目学校管理費、第14節工事請負費におきまして、足寄中学校屋外照明LED化工事といたしまして171万4,000円を計上いたしました。

214ページをお願いいたします。

第4項社会教育費、第4目博物館運営費、第12節委託料におきまして、博物館施設管理運営業務といたしまして4,400万円を計上いたしました。

228ページをお願いいたします。

第5項保健体育費、第3目温水プール運営費、第14節工事請負費におきまして、温水プールロビー床改修工事といたしまして421万1,000円を計上いたしました。

232ページをお願いいたします。

第5目学校給食費、第18節負担金、補助及び交付金におきまして、学校給食費無償化事業補助金といたしまして2,563万2,000円を計上いたしました。

第6目給食車管理費、第17節備品購入費におきまして、給食運搬車といたしまして884万9,000円を計上いたしました。

234ページをお願いいたします。

第12款公債費、第1項公債費、第1目元金におきまして、長期債償還元金といたしまして14億8,551万8,000円を計上いたしました。

第2目利子におきまして、長期債利子といたしまして3,096万5,000円を計上いたしました。

234ページから237ページまでになりますが、第13款職員費におきまして、特別職2名、教育長、一般職164名の給与等経費全てを計上いたしました。

人件費の詳細につきましては、248ページから251ページまでに科目別内訳を添付しておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

10ページへお戻りください。

第1款町税におきまして、個人町民税を前年度対比約6.2%減の3億2,420万3,000円、法人町民税を前年度対比約10.5%増の5,485万1,000円、それぞれ計上いたしました。

固定資産税を前年度対比約11.8%増の4億9,291万円を計上いたしました。

軽自動車税を前年度対比約6.7%増の2,227万5,000円を計上いたしました。

た。

12ページをお願いいたします。

町たばこ税を前年度対比約2%増の6,386万2,000円計上いたしました。

入湯税を前年度対比約16.2%増の75万9,000円計上いたしました。

第2款地方譲与税におきまして、自動車重量譲与税を9,994万8,000円、地方揮発油譲与税を3,324万4,000円、森林環境譲与税を5,716万円それぞれ計上いたしました。

14ページをお願いいたします。

第7款地方消費税交付金を1億9,185万円計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第11款地方交付税の普通地方交付税におきまして、前年度対比約2.8%減の41億7,127万4,000円、特別地方交付税におきまして約10.6%増の4億3,467万9,000円をそれぞれ計上いたしました。

18ページからになりますが、第14款使用料及び手数料を前年度対比約0.8%減の1億6,126万7,000円計上いたしました。

22ページからになりますが、第15款国庫支出金及び第16款道支出金におきまして、事務事業等に関わります補助金、交付金等を計上いたしました。

34ページをお願いいたします。

第18款寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金を8,000万円計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金など、合わせて7億1,523万5,000円を計上いたしました。

40ページをお願いいたします。

第21款諸収入、第5項雑入、第3目水源林造林事業収入を7,501万3,000円計上いたしました。

42ページをお願いいたします。

第22款町債におきまして、45ページ

までになりますが、過疎対策事業債など合わせて5億8,011万7,000円を計上いたしました。

以上で、歳入を終わります。

6ページへお戻りください。

第2表で債務負担行為1件、第3表で地方債4件をお願いいたしました。

1ページへお戻りください。

第4条において、一時借入金借入れの最高額は15億円と定めるものでございます。

以上で、令和5年度足寄町一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

別冊の特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第30号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,929万6,000円と定めるものでございます。

16ページをお願いいたします。

歳出につきましては、29ページまでになりますが、保険給付費5億2,763万9,000円、国民健康保険事業費納付金3億805万8,000円などを計上いたしました。

8ページへお戻りください。

歳入につきましては、15ページまでになりますが、国民健康保険税2億2,920万3,000円、道支出金5億6,682万6,000円などを計上いたしました。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第31号令和5年度足寄町簡易水道特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,892万8,000円と定めるものでございます。

44ページをお願いいたします。

歳出につきましては、49ページまでになりますが、職員給与などの人件費のほか施設管理経費、水道工事費などを計上いたしました。

42ページへお戻りください。

歳入につきましては、事業収入、一般会計繰入金などを計上いたしました。

38ページへお戻りください。

第2表で、地方債1件をお願いいたしました。

次に、59ページをお願いいたします。

議案第32号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,117万1,000円と定めるものでございます。

70ページをお願いいたします。

歳出につきましては、79ページまでになりますが、総務費におきまして終末処理場の管理経費等を、事業費におきまして職員給与などの人件費のほか、下水道管渠新設工事、終末処理場更新事業負担金などを計上いたしました。

66ページへお戻りください。

歳入につきましては、69ページまでになりますが、公共下水道使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債などを計上いたしました。

62ページへお戻りください。

第2表で債務負担行為2件、第3表で地方債2件をお願いいたしました。

次に、91ページをお願いいたします。

議案第33号令和5年度足寄町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億4,814万4,000円と定めるものでございます。

104ページをお願いいたします。

歳出につきましては、121ページまでになりますが、総務費、保険給付費、地域

支援事業費などを計上いたしました。

98ページへお戻りください。

歳入につきましては、103ページまでになりますが、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、127ページをお願いいたします。

議案第34号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,015万6,000円と定めるものでございます。

140ページをお願いいたします。

歳出につきましては、149ページまでになりますが、職員給与などの人件費や施設の管理運営費のほか、施設新築工事に伴う土地購入費などを計上いたしました。

134ページへお戻りください。

歳入につきましては、139ページまでになりますが、介護サービス給付費収入、一般会計繰入金、町債などを計上いたしました。

130ページへお戻りください。

第2表で、地方債1件をお願いいたしました。

次に、161ページをお願いいたします。

議案第35号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,591万4,000円と定めるものでございます。

172ページをお願いいたします。

歳出につきましては、175ページまでになりますが、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上いたしました。

168ページへお戻りください。

歳入につきましては、171ページまでになりますが、後期高齢者医療保険料、保

険基盤安定繰入金などを計上いたしました。

次に、177ページをお願いいたします。

議案第36号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,421万6,000円と定めるものでございます。

188ページをお願いいたします。

歳出につきましては、195ページまでになりますが、職員給与などの人件費のほか、施設の管理運営費などを計上いたしました。

184ページへお戻りください。

歳入につきましては、187ページまでになりますが、施設管理負担金、一般会計繰入金などを計上いたしました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

別冊の上水道事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第37号令和5年度足寄町上水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、第2条に記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、第3条において1億7,284万6,000円と定めるものでございます。

収入及び支出の内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用などがございます。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、第4条に記載のとおりでございます。

収入及び支出の内容につきましては、収入は企業債、工事負担金、支出は建設改良費、企業債償還金でございます。

2ページへお戻りください。

第5条において、企業債1件をお願い

いたしました。

第6条において、一時借入金の限度額は4,000万円と定めるものでございます。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

次に、別冊の国民健康保険病院事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

業務の予定量につきましては、第2条に記載のとおりでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、第3条において、12億6,331万4,000円と定めるものでございます。

収入及び支出の内容につきましては、経常的収入と人件費及び管理費用などがございます。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、第4条に記載のとおりでございます。

収入及び支出の内容につきましては、収入は企業債、一般会計出資金など、支出は医療機械購入などの建設改良費、企業債償還金でございます。

2ページをお願いいたします。

第5条において、企業債1件をお願いいたしました。

第6条において、一時借入金の限度額は1億円と定めるものでございます。

なお、各科目の予算額等の説明については省略をさせていただきます。

以上、議案第29号令和5年度足寄町一般会計予算から議案第38号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算までの説明とさせていただきます。

次に、令和5年度予算の専決処分についてのお願いでございます。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業については、令和5年3月で終了することとなっていたことから、当初予算には令和4年度事業の精算に係る費用のみを計

上しておりましたが、接種期間が1年間延長になるため、令和5年度においても接種事業に係る経費が発生することになりました。

国からの通知が3月に入ってからであり、今後接種体制について町内医療機関と協議を行うことから、本定例会での予算提案が間に合わなかったため、接種事業の円滑な実施に向け、専決処分では対応させていたいただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長を除く11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置をし、これに付託して会期中の休憩中に審査することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、議長を除く11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置をし、これに付託して会期中の休憩中に審査することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開いて、正副委員長の互選をお願いをいたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時19分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選

が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告をいたします。

委員長に高道洋子君、副委員長に川上修一君、以上のとおりです。

◎ 散会の議決

○議長（吉田敏男君） お諮りをいたします。

本日は、これで散会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで散会をいたします。

次の会議は、3月16日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時20分 散会

令和5年第1回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員